

10月24日記者会見：福田官房長官発言（要旨）

（拉致被害者5人及びその家族の帰国問題について）

拉致被害者5人の方々及びそのご家族の帰国問題について、政府は、以下の方針で臨むこととする。

1．政府としては、5人の拉致被害者の方々が家族を含めて自由な意思決定を行うための環境の設定、特に家族全員の日本への帰国が不可欠かつ急務であると考えている。

2．5人の方々については、今後とも日本に滞在していただき、また、現地に残っておられるご家族について、その安全の確保及び早期帰国と帰国日程の確定を北朝鮮に対し強く求めていくこととする。

29、30日の日朝国交正常化交渉以前に、帰国日程の確定ができない場合には、正常化交渉において、この点を明確にすべく最優先事項として取り上げることとする。

正常化交渉においては、併せて、生存が確認されていない拉致被害者の方々についての事実解明も引き続き強く求めていくこととする。

日朝国交正常化交渉に関する基本方針

- 1．日朝国交正常化交渉本会談を、10月29、30の両日、マレーシア国クアラルンプールにて再開することとする。
- 2．国交正常化交渉においては、まず、拉致問題を日朝間の諸懸案の最優先事項として取り上げる。
併せて、工作船問題や日本及び国際社会の重大な懸案である核問題及びミサイル問題を含む安全保障の諸問題の解決に資するべく、関係省庁が参画する日朝安全保障協議の立ち上げについても合意するよう努める。
- 3．日朝国交正常化交渉においては、9月17日の日朝首脳会談で署名された日朝平壤宣言の原則と精神に則って、北朝鮮側の誠意を見極めつつ、慎重に交渉を進めることとする。
- 4．政府は、日本の安全と北東アジア地域の平和と安定に寄与するような形で国交正常化が実現するよう、最大限の努力を行う。このためにも、日米韓の緊密な連携の下、国交正常化交渉を進めることとする。